

和歌山県臨床検査技師会「会誌和臨技」投稿規程

制 定 平成26年7月7日

(目的)

第1条 この投稿規定は、一般社団法人和歌山県臨床検査技師会（以下「会」）が発行する「会誌和臨技」（以下「本誌」）に関する事項について定めることを目的とする。

(投稿資格)

第2条 筆頭執筆者は、一般社団法人和歌山県臨床検査技師会会員に限る。

(原稿区分)

第3条 原稿の区分は、原著、研究、症例、試薬と機器、資料、その他（検査室ノート、海外研修）等とする。

(原稿の取り扱い)

第4条 本誌に投稿された原稿の採否、掲載順序等は会誌編集委員会において決定する。
投稿原稿および電子媒体（CD-R等）は原則として返却しない。

(著作権について)

第5条 本誌に掲載された論文、記事等の著作権はこの会に帰属する。

付 則

- 1 この規程は、理事会の議を経て変更する。
- 2 この規程は、平成26年7月7日から施行する。